

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

第4期の行動計画の計画期間が令和8年3月で終了となるため、これまでの市の男女共同参画に関する取組を検証し、男女共同参画を取り巻く社会情勢や課題を踏まえ、第5期の行動計画を策定する。

2 男女共同参画をめぐる動き

（1）国の動向

- ・性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律が施行
- ・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行
- ・第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）の公表 ※8月意見募集

（2）大阪府の動向

- ・おおさか男女共同参画プラン(2021-2025)を策定
- ・大阪府困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画（2024-2026）を策定

（3）藤井寺市の動向

- ・条例の制定やプランの策定
- ・これまでの取組および課題

3 計画の位置づけ

- （1）藤井寺市男女共同参画推進条例第10条第1項に基づく「基本計画」
- （2）男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」
- （3）女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第2項に基づく「市町村推進計画」
- （4）配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に規定される「市町村基本計画」
- （5）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第8条第3項に基づく「市町村基本計画」
- （6）市の総合計画をはじめ、他の関連する個別計画と整合性を図った計画

4 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度の5年間とし、今後の国内外の動向や社会情勢の変化に対応し、必要に応じて見直しを行う。

第2章 本市の現状と課題

1 藤井寺市の男女共同参画にかかる状況

- (1) 人口や世帯の状況
- (2) 女性の就労状況
- (3) 女性活躍の状況
- (4) DV相談の状況

2 市民アンケート調査

- (1) 市民アンケートの概要
- (2) 市民アンケートの主な結果

3 本市の男女共同参画における課題

- (1) 男女共同参画に対する正しい理解の促進についての課題
 - ①あらゆる分野における性別役割分担意識の変革
 - ②男女共同参画を浸透させる教育・学習の充実
- (2) 男女がともに社会のあらゆる分野に参画する機会の確保についての課題
 - ①意思決定過程における男女共同参画の推進
 - ②働く場での男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】
 - ③ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍推進計画】
 - ④藤井寺市の男女共同参画の職場づくり
- (3) 誰もが安心して暮らせる環境の整備についての課題
 - ①性の尊重と健康への支援
 - ②防災における男女共同参画の推進
 - ③あらゆる暴力の根絶【DV防止基本計画】

第3章 計画の基本理念と基本目標

1 計画の基本理念

第4期の行動計画の基本理念を継承する。

- ①女性も男性もお互いに人権を尊重しあい、あらゆる分野の活動に参画し、協働して責任を共有するまち
- ②家事や育児、介護などをとに行い、喜びや苦労を分かち合える家庭
- ③次代を担う子どもたちの個性や能力を大切にする教育の場
- ④だれもが個性や能力を発揮でき、いきいきと働くことのできる職場

2 計画の基本的な視点

- (1) あらゆる人々の人権の擁護
- (2) ジェンダー平等の推進（SDGs）
- (3) ウェルビーイングの向上

3 基本目標

基本理念を踏まえ、次の4つの基本目標を設定する。

- ＜基本目標Ⅰ＞男女共同参画に対する正しい理解の促進
- ＜基本目標Ⅱ＞性別にかかわらず自分らしく活躍できる機会の確保
- ＜基本目標Ⅲ＞あらゆる暴力の根絶
- ＜基本目標Ⅳ＞すべての人が安心して暮らせる環境の整備

4 計画の体系（別紙参照）

＜基本目標Ⅰ＞男女共同参画に対する正しい理解の促進

あらゆる場面において、固定的な性別役割分担意識を解消し、性別にとらわれずに一人ひとりの個性を尊重することの重要性について理解を高める教育や啓発を行う。

- （重点項目）
- 1. あらゆる分野における性別役割分担意識の変革
 - 2. 男女共同参画を浸透させる教育・学習の充実

＜基本目標Ⅱ＞性別にかかわらず自分らしく活躍できる機会の確保

家庭や地域、職場などあらゆる分野において、性別に関係なく、誰もがその能力を発揮し活躍できる環境づくりを進める。また、藤井寺市が一つの事業所として、率先して男女共同参画に向けた職場づくりを行う。

- （重点項目）
- 1. 意思決定過程における男女共同参画の推進
 - 2. 働く場での男女共同参画の推進【女性活躍推進計画】
 - 3. ワーク・ライフ・バランスの推進【女性活躍推進計画】
 - 4. 藤井寺市の男女共同参画の職場づくり

＜基本目標Ⅲ＞あらゆる暴力の根絶

DVなどの暴力をなくすため、予防啓発や対策に取り組む。また、緊急時における被害者の安全を確保するため、関係課・関係機関との連携を強化するとともに相談窓口の充実など被害者支援の充実を図る。

- （重点項目）
- 1. 暴力を許さない市民意識の醸成
 - 2. 暴力等被害者支援体制の整備【DV防止基本計画】

＜基本目標Ⅳ＞すべての人が安心して暮らせる環境の整備

生涯を通じた健康の支援及び性に関する正しい理解を深める啓発・教育を行う。また、災害時に誰もが安心して避難所生活等を送れるように、男女共同参画の視点に立った防災への取り組みを進める。

（重点項目） 1. 様々な困難を抱える人々への支援【困難女性基本計画】

2. ライフステージに応じた健康支援

3. 防災における男女共同参画の推進

5 計画推進の指標

- ・ 審議会等への女性委員参画率
- ・ 市職員の管理職に占める女性の割合
- ・ 男性職員の育児休業取得率
- ・ その他

6. 計画の推進

- （1）庁内の推進体制の充実
- （2）市民、団体、事業者、NPO 等との協働の推進
- （3）進捗状況の評価・検証・公表
- （4）担当課の充実・強化